

市災害対策本部組織構成

避難対策部再編成にかかる方針（案）

▼現状と課題

現在、避難所の開設に当たっては、発災直後に前線基地班がサテライト基地の状況を確認しながら前線基地に参集した後、避難所班に被災状況等を報告し、災害対策本部の指示を受けて各広域避難所の開設に当たることとしている。また、避難所班は、発災直後、一旦市役所に参集した後、開設が決定した避難所に派遣される。

一方で、地域では、地区防災計画の策定が進む中で、前線基地かサテライト基地かを問わず、町内会ごとに避難する広域避難所を定めることが増えており、現在の前線基地班および避難所班の体制では、避難所開設までに大幅なタイムロスがあり、住民ニーズに応えることが困難な状況である。

また、令和 6 年能登半島地震では、比較的被害が少なかった能登町でも出勤可能であった職員は半数程度であり、現在の避難所班＋前線基地班だけでは、避難所を開設する職員が不足することが想定される。さらには、自治体職員の到着が遅れたことにより、施設の安全点検をしないまま、住民が施設の窓ガラスを割って施設内に進入したケースも散見され、住民の生命を守るために、市職員の一刻も早い現場への到着が必要である。

なお、令和 6 年能登半島地震を受けて令和 6 年 6 月に改訂された国の防災基本計画では、車中泊・在宅避難者等の避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援や、著しい高齢化を背景とした福祉的な支援の充実の他、避難所開設当初からのパーティションや段ボールベッド等の設置、家庭動物の受け入れ等が盛り込まれ、避難所を運営する体制の充実が求められている。

（参考）広域避難所に位置付ける施設

前線基地（4 施設）	サテライト基地（30 施設）
草津第二小学校 玉川小学校 老上小学校 笠縫小学校	志津小学校、志津南小学校、草津小学校、渋川小学校、矢倉小学校、老上西小学校、南笠東小学校、山田小学校、笠縫東小学校、常盤小学校、高穂中学校、草津中学校、老上中学校、玉川中学校、松原中学校、新堂中学校、湖南農業高等学校、草津東高等学校、綾羽高等学校、光泉カトリック中学・高等学校、玉川高等学校、テクノカレッジ草津、ふれあい体育館、草津クリアホール、草津高等学校、武道館総合体育館、YMIT アリーナ、インフロニア草津アクアティクスセンター、草津看護専門学校

(参考) 必要人員

※ ¹ 必要数	避難所班	所属長	育休等
292 名	280 名	▲28	▲72

※¹避難所数 34 か所×8 名 (避難者の収容人数によって増減することがある。)

+ 初動特別支援要員 20 名

[避難所配置可能人員] 180 名 - [必要数] 292 名 = [不足数] 112 名

▼方針

- (1) 前線基地は廃止し、前線基地班は避難所班応援要員に改める。
- (2) 避難所班応援要員は、本来業務と兼務とし、初動は避難所班とともに避難所の立ち上げ・運営を行い、概ね 3 日程度で本来業務に戻るものとする。
- (3) 発災時、避難所班と避難所班応援要員はあらかじめ定められた広域避難所に参集。
- (4) 広域避難所のエリアマネジメントを行うため、前線基地の考え方をベースに、所管する広域避難所の数が均等になるよう 4 つのエリアを再編成する。
- (5) 各エリアには責任者を配置し、避難所間のマネジメントを行う。
- (6) 災害初期における職務の重要度を 4 段階に分けて、各班から避難所班応援要員に動員する。
- (7) 避難対策部の再編にあたっては、大規模地震による全広域避難所の同時開設を想定したものであり、建設部の職員も避難所応援要員に指名する。

▼地域防災計画との整合性

令和 6 年能登半島地震の影響を受けて、県の地域防災計画が令和 7 年 2 月中旬に見直されたことにより、本市では、県の修正を踏まえた市地域防災計画の改正を令和 7 年度に行うことになった。

については、運用面を先行させる形で、令和 7 年 5 月に市災害対策本部の見直しを実施し、同年度内に市地域防災計画の修正を行うものとする。

▼避難所立ち上げにかかる初動体制

- 避難所の立ち上げに当たっては、避難対策部に属する避難所班および避難所班応援要員が初動対応を行う。
- 市内を東西南北に 4 分割し、避難対策部の副部長級職員をエリアマネージャー、課長級職員をサブエリアマネージャーとして配置する。避難対策部長は、各エリアの全体調整を行う。
- 避難所が開設された際のローテーション、広域避難所間の職員の異動はエリアマネージャーが行うものとする。

- 広域避難所ごとに 8 名程度の職員を割り振る。
- 避難所班の職員のみでは広域避難所に割り振る人数が不足する場合は、他の班から避難所班応援要員を指名する。
- 災害初期における職務の重要度 (A 0% B 30% C 50% D 80%) に応じて各班から避難所班応援要員に動員するものとする。
- 各広域避難所にリーダー、副リーダーを配置する。リーダーおよび副リーダーは、広域避難所近郊に居住する職員をもって充てる。
- 班員は、住所地に関わらず充てる。
- 保育士は、施設長を除き避難所に充てるが、施設の運営が継続される場合は、参集しないものとする。
- 建設部職員は水害による広域避難所開設においては参集不要とする。建設部職員は各広域避難所への複数配置はしないものとする。
- 保健師、土木技師、建築技師、電気技師、機械技師は、避難所班応援要員に充てないものとする。
- 避難所班応援要員は総括班が指名するものとする。
- 震度 5 弱の場合はリーダー、副リーダーのみ出動し、震度 5 強で全員出動とする。
- 避難所班応援要員は、避難所の運営が軌道に乗り次第 (概ね 3 日を想定)、所属する課が担当する班に復帰する。

[参考] エリア割イメージ

エリア	学区	広域避難所
北	常盤 笠縫 笠縫東	[常盤] 常盤小 [笠縫] 笠縫小、松原中、総合体育館、YMIT [笠縫東] 笠縫東小、新堂中
西	山田 老上 老上西	[山田] 山田小、草津高、武道館、ふれあい体育館 [老上] 老上小、老上中、光泉中・高 [老上西] 老上西小、草津看護専門学校
南	志津 志津南 玉川 南笠東	[志津] 志津小、高穂中、テクノカレッジ [志津南] 志津南小 [玉川] 玉小、玉中、玉高、クリア [南笠東] 南笠東小

東	草津	[草津] 草津小、草津中、湖南農高
	大路	[大路] 草津第二小、市立プール
	渋川	[渋川] 渋川小、草津東高、綾羽高校
	矢倉	[矢倉] 矢倉小

▼スケジュール

令和6年5月	災害対策本部の組織体制確定通知	
令和6年7月	関係課会議（避難対策部再編成にかかる方針）	
令和6年9月	理事者レク	
令和7年3月	部長会議（避難対策部再編成にかかる方針）	
令和7年4月	災害対策本部の組織体制暫定通知	

令和7年5月	災害対策本部の組織体制確定通知（避難対策部の再編成）	新体制移行 ↓
令和7年11月	庁議（地域防災計画改定の中間報告）	
令和7年12月	防災会議（地域防災計画改正の諮問）	
令和8年2月	パブコメ（地域防災計画の改正）	
令和8年3月	地域防災計画改定	

▼動員割合

※別紙資料参照